

株主各位

第121期事業報告のうち

当社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制および方針

第121期連結持分変動計算書

第121期連結計算書類の連結注記表

第121期株主資本等変動計算書

第121期計算書類の個別注記表

愛知製鋼株式会社

当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 報酬等の額	75百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの資料の入手、報告等をもとに、会計監査人の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関して合意された手続き業務を委託しており、その対価を含めております。
4. 当社の海外子会社9社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、法令に定める事由その他により、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

会社の体制および方針

（１）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年4月の取締役会において上記体制につき次のとおり決議しました。

＜基本的な考え方＞

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底、職務の効率性確保、グループ管理体制および監査役に関する事項につき、適正な運用に努め、毎年その運用状況を確認し、体制のさらなる充実をめざす。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 企業倫理規程および愛知製鋼グループ企業行動指針を策定・周知し、社員への教育、啓蒙等により法令違反を予防し、または法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、経営トップミーティング等および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築する。

イ. 総務担当部署、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させる。

ウ. 内部監査担当部署は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役社長に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程およびリスクの態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大なリスクが発生し、または予見される際に機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、経営トップミーティング等を中心としたリスク管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会が決議した中長期および年次の経営計画をもとに部門長は方針を具体化し、職務執行の効率性を確保する。

イ. 取締役は、経営計画に基づき、業務執行責任者を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。業務執行責任者は、取締役の指揮監督に基づき、機動的に業務執行を行う。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ⑤－１ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - ア. 子会社の経営上の重要事項は、子会社管理規程に基づき、適時に報告を受ける。
 - ⑤－２ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、適時に報告を受け、子会社に対して重大なリスクが発生または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるようにする。
 - ⑤－３ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 子会社社長との会議、会合等を定期的に開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行う。
 - イ. 当社の取締役、監査役および業務執行責任者が、子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の業務執行を監査、監視する。
 - ⑤－４ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 子会社における業務の適正を目的として、子会社全てに適用する「愛知製鋼グループ企業行動指針」を定め、教育、啓蒙等により法令違反の予防を実施する。
 - イ. 愛知製鋼グループ全体として、内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、グループ全体の自浄作用を活性化させる。
 - ウ. 内部監査担当部署は、愛知製鋼グループ全体の法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 監査役の職務を補助するため、監査役会直属の専任の使用人を配置する。
 - イ. 当該使用人に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。
 - ウ. 当該使用人は必要とする会議に出席する。社内各部門・子会社は当該使用人の調査・情報収集に協力する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - イ. 取締役、業務執行責任者および使用人は、監査役の求めに応じて適時、業務の報告を行う。
 - ウ. 監査役は、取締役会のほか経営トップミーティングその他の重要な会議に出席する。

エ．りん議書は、閲覧のため監査役に回付する。

⑧ 子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

ア．子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、主管部署または業務担当部署は子会社から適時報告を受け、社内「エスカレーションルール」に基づき、監査役は当該部署から適時報告を受ける。

⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．企業倫理規程に基づく内部通報制度と同等に、通報者が報告したことにより不利益な扱いを受けないよう運用する。

⑩ 監査役の職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針

ア．通常の監査に必要な費用は監査計画に基づき半期毎に予算化し、請求に基づき、前払い又は実費の支払いを実施する。

イ．監査費用が追加的に発生した場合又は発生が予想される場合、監査役は速やかに費用を経理部に請求し、経理部は前払い又は実費の支払いを実施する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また内部監査担当部署との連携を密にし、適時報告を受ける。

（２）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

（１）に定める体制の運用状況の概要につきましては、毎年度レビューを実施しており、2024年度におきましては、コンプライアンス、リスク管理、職務効率性、企業集団および監査役に関する体制ならびに仕組みの整備およびそれを踏まえた運用は適切に行われていることを確認しております。一方で、鋼材の長さ公差外れ事案の発生を受けた反省や教訓を踏まえ、更なるコンプライアンス・リスク管理体制・基盤の強化を進めております。

なお、個別の運用状況の概要につきましては、以下のとおりです。

① コンプライアンス

コンプライアンス意識・感度の向上を図るべく、各種勉強会や研修等を行うとともに、「品質ステップアッププラン活動」の一環として、役員・従業員に対して、「愛知製鋼グループ 企業行動指針ガイドブック」の確実な浸透に向けた周知徹底を図っております。また、内部通報制度を適切に運用し、自浄作用の向上に努めております。

② リスク管理

危機管理規程に定めるエスカレーションルールにより重要情報の早期吸い上げを実施しております。

③ 職務効率性

経営計画に基づき各本部および各部門の方針を策定・実行しております。経営計画の進捗および業務執行の重要案件について、適宜取締役会および経営トップミーティング等に諮り、監督・指導を行っております。

④ 企業集団

子会社管理規程に基づき、主管部署による子会社支援を実施しております。

⑤ 監査役

監査役専任スタッフを置き、監査役会での取締役による報告や定期開催の主要部門に対するヒヤリングにて、適切に監査役への報告を実施しております。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益の尊重を重要な経営方針としており、企業体質の充実・強化を図りつつ、計画的な事業展開により、企業価値の向上並びに配当政策の充実に努めております。この方針のもと、配当金につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながら、業績、財政状態および配当性向等を総合的に勘案して株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えており、2025年２月26日公表の「愛知製鋼グループ2024-26年度中期経営計画アップデート」のとおり、連結配当性向は40%以上を目安としております。

当期の期末配当金につきましては、2025年４月25日の取締役会において、当社普通株式１株につき90円（配当総額1,719,106,830円）とし、支払開始日を2025年６月４日とすることを決議しました。2024年11月26日に実施した中間配当金（１株につき70円）を含めた当期の株主配当金は、１株につき160円（配当性向40.2%）となります。

連結持分変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年4月1日 期首残高	25,016	28,232	151,302	△867
当期利益	—	—	7,820	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	7,820	—
自己株式の取得	—	—	—	△4,395
自己株式の処分	—	—	△21	55
自己株式の消却	—	—	△5,154	5,154
剰余金の配当	—	—	△2,567	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	22	—	—
利益剰余金への振替	—	—	△13,755	—
所有者との取引額等合計	—	22	△21,498	814
2025年3月31日 期末残高	25,016	28,254	137,624	△53

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純変動	合計			
2024年4月1日 期首残高	－	5,929	41,356	47,286	250,970	11,040	262,010
当期利益	－	－	－	－	7,820	1,507	9,328
その他の包括利益	△17,406	262	△2,803	△19,947	△19,947	△24	△19,972
当期包括利益	△17,406	262	△2,803	△19,947	△12,127	1,483	△10,644
自己株式の取得	－	－	－	－	△4,395	－	△4,395
自己株式の処分	－	－	－	－	34	－	34
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△2,567	△1,035	△3,602
支配継続子会社に対する持分変動	－	－	－	－	22	△25	△3
利益剰余金への振替	17,406	－	△3,651	13,755	－	－	－
所有者との取引額等合計	17,406	－	△3,651	13,755	△6,906	△1,060	△7,967
2025年3月31日 期末残高	－	6,191	34,901	41,093	231,936	11,462	243,398

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 17社

愛鋼(株)、アイチセラテック(株)、近江鋳業(株)、アイチ テクノメタル フカウミ(株)、アイチ物流(株)、アイチ情報システム(株)、アイコーサービス(株)、(株)アスデックス、アイチ フォージ フィリピン(株)、アイチフォージユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ フォージ (タイランド) (株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォージング インドネシア(株)、アイチコリア(株)、愛知磁石科技（平湖）有限公司、浙江愛智機電有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海愛知鍛造有限公司、愛知磁石科技（平湖）有限公司及び浙江愛智機電有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しております。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。なお、純損益を通じて公正価値を測定する金融資産以外は、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。

(ii) 分類及び事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とした事業モデルの中で保有されており、金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産は、その保有目的に応じて、さらに以下の区分に分類しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産)

投資先との取引関係の維持・発展を主な目的として保有する株式などの資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。当初認識後は、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しております。なお、その他の包括利益として認識していた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合に、その他の包括利益から利益剰余金に振替えております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産)

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されており、金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。当初認識後は、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産から生じる為替差損益及び実効金利法による利息収益は純損益として認識しております。なお、その他の包括利益として認識していた累積損益は、認識を中止した場合に、その他の包括利益から純損益に振替えております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は、公正価値の変動を純損益として認識しております。

なお、当連結会計年度において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類した金融資産はありません。

(iii) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る予想信用損失を、損失評価引当金として認識しております。

各報告日において、将来予測情報を含めた合理的に利用可能な情報を考慮し、金融資産に係る損失評価引当金を報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）に等しい金額で測定しております。ただし、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、12ヶ月の予想信用損失ではなく、金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、債務不履行のリスクの変化に基づいて判断しております。

なお、いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができない又は回収が極めて困難であると判断された場合に債務不履行とみなしております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権に係る損失評価引当金については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。経営状態に重大な問題が生じていない場合は、過去の貸倒実績率等を考慮して集散的に予想信用損失を測定しております。債務不履行や財務状況の悪化等により経営状態に重大な問題が生じている場合は、将来の回収可能価額などにに基づき個別に予想信用損失を測定しております。

なお、いずれの金融資産についても、債務者の破産などによる法的整理の手続の開始等の可能性が高くなった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

(iv) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点又は金融資産が譲渡され、当社グループから所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップを利用しております。すべてのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行っております。また、当初認識後の再測定も公正価値で行っており、その変動は純損益で認識しております。

ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時にヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。また、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時点のいずれか早い方において、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効かどうか継続的に判定しております。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

なお、当連結会計年度において、公正価値ヘッジを適用した取引はありません。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効なヘッジと認められる部分はその他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。なお、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。その他の資本の構成要素に累積されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。

なお、当連結会計年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用した取引はありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。取得原価は商品及び製品、仕掛品については主として総平均法、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費等の棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべてのコストを含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除して算定しております。

(3) 有形固定資産、無形資産の減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。なお、使用权資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

② 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
--------	-------

なお、当連結会計年度において、重要な耐用年数を確定できない無形資産はありません。

(4) 非金融資産の減損

棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとにおいて、過去の経営成績及び将来の事業計画等、固定資産の市場価値などから減損の兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合は、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、毎年同じ時期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれん以外の資産の資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。当社グループは、事業用資産については、当社は事業セグメントであるカンパニー単位、連結子会社は会社単位、貸与資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。のれんを配分する資金生成単位又は資金生成単位のグループは、のれんが内部報告目的で管理される最小単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内としております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としております。使用価値における見積将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画等を基礎とした資産グループの継続的使用と処分から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いて算定しております。なお、将来の事業計画等の前提条件には、製品需要や製品価格、原材料、エネルギー及び副資材価格等の多くの見積りが存在しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分した後、当該資金生成単位内ののれん以外の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、報告期間の末日ごとに、減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループの回収可能価額の見積りを行い、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

(5) 引当金の計上基準

過去の事象の結果として現在の法的又は推定的義務を有し、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。貨幣の時間的価値に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該義務に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(6) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であります。確定給付負債（資産）の純額は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。

確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、金融費用として認識しております。割引率は、連結会計年度末時点の優良社債等の市場利回りを使用しております。

制度の改訂又は縮小から生じる確定給付制度債務の現在価値の変動は、過去勤務費用として、発生時に純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額の再測定による調整額は発生時にその他の包括利益として認識し、資本内部でその他の包括利益から利益剰余金に振替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員給付に対する債務として、一定の勤続年数に応じた報奨金制度(リフレッシュ奨励制度)を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額を現在価値に割引いて算定しております。

(7) 収益認識

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは鋼（ハガネ）カンパニーにおける特殊鋼（熱間圧延材）、製鋼用資材、ステンレスカンパニーにおけるステンレス鋼及びチタン（熱間圧延材、二次加工品）、ステンレス鋼構造物エンジニアリング、鍛（キタエル）カンパニーにおける型打鍛造品（自動車部品粗形材、機械部品粗形材など）、鍛造用金型加工品、スマートカンパニーにおける電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維などの販売を行っております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、これらの製品の販売においては、主に顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。また、製品の販売対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね90日以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。また、有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

(8) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の報告数値は、その企業の機能通貨で作成しております。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しております。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定されるものを取引日の為替レートで、公正価値で測定されるものは当該公正価値が測定された日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決済又は換算により生じる為替差額は、外貨建貨幣性項目に係るものは純損益として認識し、外貨建非貨幣性項目に係るものは利得又は損失が認識される区分に応じて、その他の包括利益又は純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の報告数値

在外営業活動体の報告数値における機能通貨から連結計算書類の表示通貨への換算については、資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで換算し、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。在外営業活動体の報告数値の換算から生じる為替差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分した場合には、当該在外営業活動体に係る為替差額の累計額を、処分した連結会計年度の純損益として認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 退職後給付の数理計算の前提条件

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結財政状態計算書計上額 (百万円)
退職給付に係る資産	46,433
退職給付に係る負債	(12,209)

(注) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、確定給付負債（資産）の認識において数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、人口統計上又は財務上の仮定を用いた見積りや割引率の見積り等、多くの仮定又は見積りが存在しております。特に割引率は重要な前提条件であり、連結会計年度末時点の優良社債等の市場利回りを使用しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結財政状態計算書計上額 (百万円)
繰延税金資産	802

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が稼得される可能性については、将来の事業計画等から将来稼得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、判断しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 有形固定資産及び無形資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	金額（百万円）
有形固定資産及び無形資産	133,413
その他の費用（減損損失）	152

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

減損テストにおける回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としております。使用価値における見積将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画等を基礎としており、主たる資産の残存耐用年数にわたる継続的使用及び耐用年数到来時の処分から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを、税引前の加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を用いて、現在価値に割引いて算定しております。将来の事業計画等の前提条件には、製品需要や製品価格、原材料、エネルギー及び副資材価格等の多くの見積りが存在しております。将来、これらの前提条件の変動等により回収可能価額が減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、将来の使用が見込めなくなった遊休資産については処分コスト控除後の公正価値により測定しており、当連結会計年度において、減損損失152百万円を計上しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権 104百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 390,192百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 19,109,187株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	1,184百万円	60円	2024年3月31日	2024年5月30日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,382百万円	70円	2024年9月30日	2024年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月25日 取締役会	普通株式	1,719百万円	90円	2025年3月31日	2025年6月4日	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、事業活動の維持及び事業計画の実現を支えるための最適な資金調達、健全な財務状態の維持及びより強固な財務基盤の確立することを基本方針としております。

当社グループの財務状況は引き続き健全性を保っており、製造設備の維持更新、合理化及び生産能力増強並びに次世代事業の育成と強化に必要な設備投資及び研究開発などに必要な資金を営業活動によるキャッシュ・フローや外部からの資金調達を通じて、十分に供給できるものと考えております。

なお、当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分を自己資本として定義しております。

また、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクにさらされており、当該リスクを回避又は低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っております。デリバティブ取引は、外貨建資産及び負債の為替及び金利の変動リスクを回避するために通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

売掛金、受取手形及び電子記録債権等の営業債権については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、顧客ごとの期日及び残高管理を行うとともに、信用状況を半期ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。当連結会計年度末の営業債権は主にトヨタ自動車(株)及びその子会社、豊田通商(株)及びその子会社、(株)アイシン及びその子会社に対するものであり、いずれも信用力が高く信用リスクは限定的であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは軽微であると認識しております。

金融資産の帳簿価額の合計は信用リスクに係る最大エクスポージャーを表しております。

② 市場リスク

(i) 為替リスク

外貨建の金銭債権及び金銭債務は、為替変動リスクにさらされております。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動のリスクを軽減するため、外貨建の貸付金について、通貨スワップを利用してヘッジをしております。デリバティブ取引については、決裁基準に基づき個別承認を受けて執行し、執行後は経理部が取引先の信用状況等を調査し、定期的に経理業務執行責任者に報告しております。

(ii) 金利リスク

変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされております。

なお、当連結会計年度において、変動金利の借入金及び金利スワップの利用はありません。

(iii) 資本性金融資産の価格変動リスク

当社グループが保有する株式は、主に取引関係の維持・発展を目的に保有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当社グループは、定期的に保有する株式の時価や発行体（取引先企業等）の財務状況を把握しております。なお、当社グループは短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

③ 流動性リスク

当社グループは、借入金により資金調達をしており、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払が困難になるリスクにさらされております。

当社グループは定期的に資金計画を作成及び更新するとともに、手許資金、外部借入（コミットメントライン契約を含む）及びコマーシャル・ペーパー発行等により、適切な手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、レベル間の振替が行われた金融商品は、振替のあった報告期間の期末日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定は社内規程等に従い、経理部門にて実施しており、当該測定結果については、適切な権限者が承認しております。金融商品の区分ごとの測定方法は以下のとおりであります。

(i) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額により測定しております。

(ii) 借入金

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額により測定しております。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により測定しております。

(iii) その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって測定しております。

非上場株式及び出資金は、重要性の高い銘柄については修正簿価純資産法に基づく評価技法、それ以外の銘柄については主に簿価純資産方式を用いて算定した価格により測定しております。なお、観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としており、非流動性ディスカウントが上昇した場合には、公正価値は減少する関係にあります。

デリバティブ資産及び負債は、観察可能な市場データに基づいて取引金融機関が算定した価格により測定しております。

定期預金、その他の金融資産のその他及びその他の金融負債のその他は、短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額により測定しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、償却原価で測定する金融商品のうち、短期金銭債権及び短期金銭債務等の帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーを除き、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
借入金	64,570	63,361

(注) 1 償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

2 借入金には短期借入金及びコマーシャル・ペーパーを含んでおります。

④ 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	19,835	—	40,697	60,532
出資金	—	—	196	196
その他	—	—	86	86
合計	19,835	—	40,980	60,816
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,221	—	1,221
合計	—	1,221	—	1,221

(注) 当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融資産の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
期首残高	42,526
その他の包括利益に含まれている利得又は損失（注） 1	△1,539
購入	1
売却	△7
その他	△0
期末残高	40,980

(注) 1 その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に関するものであります。

2 当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の残高及び公正価値の変動に重要性はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループはカンパニー制を採用しており、製品軸ごとに区分した各カンパニーにおいて、製造から販売まで一貫した事業企画・運営をするとともに、国内外子会社をカンパニーに振り分け、グループ体での事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「鋼（ハガネ）カンパニー」「ステンレスカンパニー」「鍛（キタエル）カンパニー」「スマートカンパニー」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

また、売上収益を報告セグメント別に拠点の所在地に基づいて地域別に分解しております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	鋼(ハガネ) カンパニー	ステンレス カンパニー	鍛(キタエル) カンパニー	スマート カンパニー	その他	
日本	106,768	42,978	71,098	20,403	2,363	243,612
北米	－	－	24,148	－	－	24,148
欧州	－	－	－	54	－	54
アジア	－	1,077	30,260	134	－	31,472
顧客との契約から 認識した収益	106,768	44,055	125,506	20,593	2,363	299,287

(注) 外部顧客への売上収益で表示しております。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権

62,255百万円

なお、当連結会計年度において、契約負債の残高及び過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり親会社所有者帰属持分

12,142円53銭

基本的1株当たり当期利益

398円02銭

（偶発事象に関する注記）

（当社及び当社取締役等に対する訴訟の提起）

2022年5月16日に、当社及び当社取締役等は、マグネデザイン株式会社及び本蔵義信氏（以下併せて「当社元取締役等」と総称します。）より損害賠償請求訴訟を提起されております。当社元取締役等は、当社が行った刑事告訴等が不当であり、それらにより損害を被ったと主張し、当社及び当社取締役等に対して合計120億4千万円の支払いをするよう請求しております。当社及び当社取締役等は、請求棄却を主張し、当社元取締役等の主張に対する防御を行います。なお、現時点において、本件訴訟の最終的な判決の結果の予想及び財務上の影響の見積りは困難であります。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計			
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
2024年4月1日首残高	25,016	27,898	27,898	6,254	163	78,759	85,177	△867	137,225
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	－		－
実効税率の変更に伴う圧縮積立金の減少					△2	2	－		－
剰余金の配当						△2,567	△2,567		△2,567
当期純利益						12,804	12,804		12,804
自己株式の取得								△4,395	△4,395
自己株式の処分						△21	△21	55	34
自己株式の消却						△5,154	△5,154	5,154	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△2	5,063	5,061	814	5,876
2025年3月31日期末残高	25,016	27,898	27,898	6,254	161	83,823	90,238	△53	143,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日首残高	17,742	17,742	154,967
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
実効税率の変更に伴う圧縮積立金の減少			－
剰余金の配当			△2,567
当期純利益			12,804
自己株式の取得			△4,395
自己株式の処分			34
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△5,134	△5,134	△5,134
事業年度中の変動額合計	△5,134	△5,134	741
2025年3月31日期末残高	12,608	12,608	155,709

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(a) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法

〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定〕

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

(a) 製品及び仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、貯蔵品のうちロール及び鋳型については、減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、第2棒鋼圧延工場は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

(3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 収益及び費用の計上基準 …………… 当社はカンパニー制を採用しており、鋼（ハガネ）カンパニーにおける特殊鋼（熱間圧延材）、ステンレスカンパニーにおけるステンレス鋼及びチタン（熱間圧延材、二次加工品）、ステンレス鋼構造物エンジニアリング、鍛（キタエル）カンパニーにおける型打鍛造品（自動車部品粗形材、機械部品粗形材など）、鍛造用金型加工品、スマートカンパニーにおける電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維などの販売を行っております。
主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、これらの製品の販売においては、主に顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 固定資産の減損 …………… 事業用資産については、事業セグメントであるカンパニー単位、貸与資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。

- (4) ヘッジ会計の方法
 - (a) ヘッジ会計の方法 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
 - (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建貸付金
 - (c) ヘッジ方針 海外連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。
 - (d) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.1%から31.0%へ変更となります。

この税率変更により、法人税等調整額が48百万円、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が204百万円、繰越利益剰余金が2百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が156百万円、固定資産圧縮積立金が2百万円それぞれ減少しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 退職給付の数理計算の前提条件

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
前払年金費用	26,511
退職給付引当金	(12,151)

(注) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在しております。特に割引率は重要な前提条件であり、期末時点の国債の市場利回りに基づき算定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
繰延税金負債	(1,832)
相殺前の繰延税金資産	10,616
相殺前の繰延税金負債	(12,449)

(注) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を、利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画等から将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、それに基づき、繰延税金資産の計上金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	金額 (百万円)
有形固定資産及び無形固定資産	90,021
減損損失	43

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は過去の経営成績及び将来の事業計画等、固定資産の市場価値などから資産又は資産グループごとに固定資産の減損の兆候を把握し、兆候のある資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った場合、帳簿価額が回収可能価額を超える部分について減損損失を認識しております。将来の事業計画等の将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額のうち使用価値の前提条件には、製品需要や製品価格、原材料、エネルギー及び副資材価格等の多くの見積りが存在します。将来、これらの前提条件の変動等により回収可能価額が減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしており、当事業年度において、将来の使用が見込めなくなった遊休資産の減損損失43百万円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 338,281百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 13,130百万円 |
| 長期金銭債権 | 7,208百万円 |
| 短期金銭債務 | 8,056百万円 |
| 3. 有形固定資産のうち機械及び装置836百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から直接控除しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|---|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 41,736百万円 |
| 仕入高 | 48,719百万円 |
| 営業取引以外の取引高（収入） | 2,838百万円 |
| 営業取引以外の取引高（支出） | 2百万円 |
| 2. 子会社株式評価損 | |
| 連結子会社アイチフォージ ユーエスエイ株式会社の株式減損処理に伴う評価損であります。 | |
| 3. 減損損失 | |
| 以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化により、減損損失を計上しております。 | |

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置ほか	43

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、実質的な価値はないと判断されるため、帳簿価額を備忘価額まで減額して評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	8,000株
------------------------	------	--------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金、未使用消耗品等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、前払年金費用、その他有価証券評価差額金であります。なお、評価性引当額3,493百万円を計上しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	直接 24.7 間接 0.0	兼任 1 名 転籍 3 名	当社製品の販売	自動車部品等の販売	17,097	電子記録債権 売掛金	1,042 1,825

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	愛鋼(株)	直接 73.8 間接 1.7	兼任 2 名 転籍 4 名	当社製品の加工及び販売、材料等の購入	当社製品の加工及び販売	17,205	売掛金	6,509
子会社	アイチフォージユーエスエイ(株)	直接 100.0	兼任 3 名	当社製品の販売	資金の回収 資金の貸付	461 2,912	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	2,254 7,208

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
1. 価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 8,151円82銭
1株当たり当期純利益 651円68銭

(偶発事象に関する注記)

(当社及び当社取締役等に対する訴訟の提起)

2022年5月16日に、当社及び当社取締役等は、マグネデザイン株式会社及び本蔵義信氏（以下併せて「当社元取締役等」と総称します。）より損害賠償請求訴訟を提起されております。当社元取締役等は、当社が行った刑事告訴等が不当であり、それらにより損害を被ったと主張し、当社及び当社取締役等に対して合計120億4千万円の支払いをするよう請求しております。当社及び当社取締役等は、請求棄却を主張し、当社元取締役等の主張に対する防御を行います。なお、現時点において、本件訴訟の最終的な判決の結果の予想及び財務上の影響の見積りは困難であります。